

市民救命士(普通救命)のお知らせ

心臓や呼吸が止まった人の治療は、まさに1分1秒を争います。

救急車が到着するまでには全国平均で6分以上かかります。

そこで、心臓や呼吸が突然止まった人の命を救うには何をすればよいのか？

救急車が到着するまでの間に、救急処置つまり「心配蘇生法」を行い、またAEDを使います。

そこで、今回も消防署の指導による講習会を開催いたします。毎年開催しておりますのでこれまでに多くの方たちが受講し、市民救命士の資格を取得されております。

やはり、体で覚え込むことが肝要ですので、何回でも受講されることをお勧めいたしますと共に、町会では万一の場合に備えて“一家に1名の市民救命士！！”を目標にしています。

※AEDの使い方も講習できます※ ご家族で奮ってご参加ください！！

- 【1】 日 時 : 令和元年10月20日(日) 午前9時00分 ~ 午後12時00分まで
- 【2】 場 所 : 平間中学校 3階多目的教室
- 【3】 参加資格 : 年齢15歳以上 男女問いません
- 【4】 その他 : 市民救命士であることの証明書が交付されます

切り取り線

普通救命講習会・参加申込書

◎お名前にフリガナをお願いします◎ (区 組 理事名)

氏 名	男女別	住 所	氏 名	男女別	住 所
		上平間			上平間
		〃			〃
		〃			〃
		〃			〃
		〃			〃

※ 証明書を発行いたしますので、氏名は楷書ではっきり記入してください!

※ 理事さんは、委員さんから集めた申込書を9月30日までに総務部長(井出)または、ご近所の町会役員までお届けください